

令和3年6月定例会

地域振興対策特別委員会

令和3年6月28日

場 所 第4委員会室

令和3年6月28日（月曜日）

午後1時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 中山間地域の振興に係る現状と課題及び現在の取組について
2. 地域交通の維持・確保の取組について
3. 新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の利便性向上の取組について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 県外調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員（11人）

委員	長	脇谷	のりこ
副委員	長	有岡	浩一
委員		蓬原	正三
委員		外山	衛
委員		右松	隆央
委員		武田	浩一
委員		安田	厚生
委員		山下	寿
委員		太田	清海
委員		河野	哲也
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	松浦直康
総合政策部次長 （政策推進担当）	内野浩一朗
総合政策部次長 （県民生活・文化祭担当）	矢野慶子
総合政策課長	大東収
総合交通課長	高橋智彦
中山間・地域政策課長	川端輝治
情報政策課長	戸高広信

事務局職員出席者

政策調査課主査	飛田真志野
政策調査課主査	菊地潤一

○脇谷委員長 ただいまから地域振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、総合政策部から中山間地域振興に係る現状と課題及び現在の取組等について説明をいただきます。

その後、委員会の県内調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

午後1時3分再開

○脇谷委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部においていただきました。

なお、執行部の紹介については、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきます。

それでは、執行部から概要説明をお願いいたします。

○松浦総合政策部長 総合政策部でございます。

本日の報告事項でございますが、お手元の特別委員会資料の表紙を御覧ください。

中山間地域の振興に係る現状と課題及び現在の取組について、地域交通の維持・確保の取組について、新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の利便性向上の取組についてでございます。

それぞれ担当課長から御説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○川端中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課でございます。

委員会資料1ページ目をお開きください。

中山間地域の振興に係る現状と課題及び現在の取組について御説明いたします。

まず、1の本県の中山間地域についてでございます。本県の中山間地域は、中山間地域振興条例及び同施行規則により、過疎法等の地域振興5法と農林水産省が分類している農業地域類型における中間・山間農業地域と規定されております。新富町、高鍋町、川南町の3町と宮崎市・都城市・延岡市・日向市の中心部を除く23市町村にまたがる地域が該当いたします。これは、本県の人口の約4割、面積の約9割を占めています。

2ページ目を御覧ください。

2の中山間地域における人口の推移・将来推計についてであります。

まず、上のグラフですが、本県の総人口の推移と推計を表しております。本県の中山間地域の人口は、今から約40年前の昭和55年から減少

が続いており、将来推計においても、平成27年から30年後の令和27年には、人口が約4割減少すると見込まれております。

中山間地域以外の人口は16.6ポイントの減少ですので、中山間地域の人口減少が著しいことが分かります。

下の表は、年齢3区分別の人口構成の推移を表しております。中山間地域は、15歳から64歳の生産年齢人口の割合がそれ以外の地域と比較して5.8ポイント低く、少子高齢化の傾向がより顕著になっております。

3ページは、県内の市町村、圏域ごとの人口の推移を表にしております。

平成2年から令和2年までの30年間で、県全体の人口は116万8,000人から約9万9,000人減少しており、このうちの約8割に当たる約8万人が、全域が中山間地域である市町村で減少しております。

また、表の一番下の欄になりますが、全域が中山間地域である18市町村の県全体に占める人口の割合は、平成2年に29%だったものが、令和2年には24.3%と4.7ポイント減少しております。南那珂地域や西諸県地域、延岡・西臼杵地域の減少が目立っています。

4ページを御覧ください。

こちらは、平成30年度に現行の中山間地域振興計画を策定する際に行いました、中山間地域を有する23市町村へのアンケート調査の結果の一部です。

まず上の表ですが、県内の中山間地域には1,861の集落があり、そのうちの約3割に当たる602集落で高齢化率が50%を超えています。

10年以内に消滅するという回答は少ないものの、約8割に当たる1,580集落では、今後も人口が減少することが見込まれております。

次に、下の表ですが、こちらは日常生活における問題についての回答です。「買い物」、「交通手段」、「病院」の全てについて、問題が生じていると回答する集落が増加傾向にあります。

5 ページ目をお開きください。

本県の中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、宮崎県中山間地域振興計画を策定しており、全庁的に取組を続けております。

現行の計画期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間です。

目指す将来像は、人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、「ひと」、「くらし」、「なりわい」の維持・確保に取り組みながら、創意工夫により地域が一体となって、長年にわたって築いてきた固有の文化や歴史を引き継いでいける中山間地域としております。

中ほどに重点施策を記載しております。御覧のような「ひと」、「くらし」、「なりわい」の3つの柱で施策を整理しており、施策の方向性を黒丸で記載しております。

産業振興のための基盤整備や道路などの社会資本の整備や環境保全といった内容につきましては、「継続して取り組む基盤づくり」として整理しております。

次に、4の主な課題と取組について、計画の重点施策ごとに御説明します。

まず、「ひと」についてですが、課題としては、人口の減少、高齢化による地域活力の減退があります。

急速な人口減少や少子高齢化に伴い、地域の活力が失われる恐れがあり、将来への不安につながっております。一定の人口減少は避けられない中でも、若者の県外流出の抑制やU I Jタ

ーン希望者の呼び込みを行う必要があることから、移住者を含めた人の確保の施策が重要と考えております。

主な関連事業として、当課の新規事業を2つ掲載しております。

1つ目は、「中山間地域人材育成環境整備モデル事業」です。

これは、中山間地域における人材の確保・育成のため、中山間地域と都市部の事業者間で人材育成を目的とした相互人材交流による研修環境の整備を支援するものです。

今年度は、西米良村と美郷町の公立病院と宮崎大学医学部附属病院の間で看護師の交流を行いたいと考えております。

次に、「移住者受入環境整備・情報発信強化事業」です。

これは、新型コロナウイルス感染症により、リモートワーク等の新しい働き方や地方暮らしへの関心が高まる中で、中山間地域において顕著となっている受入れ施設不足を解消するため、空き家対策を強化して移住者の受入れ環境の整備を促進するとともに、本県における新しい暮らし方をパッケージ化して県外に発信するなど、効果的なPRを展開することで本県への移住を促進するものです。

6 ページ目を御覧ください。

2つ目の重点施策の「くらし」についてであります。

課題としては、暮らしを支える基盤の弱体化が挙げられます。

人口減少に伴う市場規模の縮小により、商店やガソリンスタンド、また、交通・物流、医療等の生活に必要なサービスを担ってきた事業者の撤退が進み、安心・安全な暮らしを支える基盤の弱体化が懸念されるところであります。

これについては、地域住民や企業、NPO法人等の多様な主体が連携・協働しながら、複数の集落を交通・物流ネットワークで結ぶことで、圏域全体の生活を守る仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

主な関連事業として、当課の継続事業を2つと、今議会に提案中の事業を1つ掲載しております。

まず、『宮崎ひなた生活圏づくり』地域の絆ステップアップ事業」です。

これは、地域の人口推計を踏まえ、地域の合意に基づいて将来に備えるため、地域住民が参加した地域運営組織等が実施する人口減少抑制や生活必須機能の維持に向けた取組を支援するもので、各地域の住民によるワークショップの実施と、その後の事業活動のスタートアップを支援するものです。

次に、「中山間地域買物・物流支援事業」です。

これは、移動スーパーや地域のよろず屋による買物支援に取り組む事業者等に対して支援を行うことで、中山間地域の買物難民を支援することと、将来的なドローン配送の実現を目指すための実証実験等を行うものでございます。

また、「中山間地域移動手段確保支援事業」については、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、中山間地域の交通弱者への対応として、地域住民などが自ら実施する交通空白地有償運送の導入の検討に対して支援を行うものです。

現在、県内の高齢者に対する住民の移動支援は各地で行われておりますが、そのやり方は、ガソリン代等の実費分以外を受け取ることのできない互助輸送の範囲となっております。活動する方々の善意で成り立っておりますが、今後ますます必要とする地域が増える中で、持続的

なサービスとして継続し続けることを考えますと心配な面もあります。

今回、当事業で導入検討を支援することとしている「自家用有償旅客運送」は、道路運送法上の制度であり、運送の対価も非営利とみなせる範囲であれば受け取ることができます。国への登録が必要となりますが、今後、持続的なサービスの提供を考えると、法の制度に沿ったこの制度での運行事例が県内にでき、更に他の地域にも普及していくことが必要ではないかと考えております。

下の図は、宮崎ひなた生活圏づくりのイメージを示したものです。

真ん中下にある地域は拠点となる基幹的集落や旧市町村の中心部等を想定しております。その右上、左上にそれぞれ周辺集落、奥には小規模集落があります。

宮崎ひなた生活圏づくりでは、集落単位では日常生活に困る状況であっても、これらの地域をつなぐことで、全体として地域での生活が成り立つようにするものです。そのためには、各集落を結ぶデマンド交通やコミュニティバス、互助輸送や自家用有償運送等の移動手段も必要です。

また、移住者の受入れや地区での話し合いをいろいろ、将来的にはドローンによる日用品の配送等も実現できればと考えております。

7ページ目をお開きください。

最後に、3つ目の重点施策の「なりわい」についてです。

課題として、産業や地域活動の継承の困難化が挙げられます。中山間地域における主要産業である農林水産業をはじめとする担い手不足がより顕著になることにより、地域で引き継がれてきた産業や地域活動・伝統芸能の承継が困難

になる恐れがあります。

これについては、担い手の確保や事業承継の取組、地域資源や新技術の活用等が考えられるところであり、農政水産部や環境森林部の取組が中心になるところです。

当課が取り組む主な関連事業として、1つ事業を掲載しております。「中山間地域経済循環促進事業」です。

これは、主に2つの事業で構成しており、一つは、公益財団法人宮崎県産業振興機構内に設置している中山間地域産業振興センター内にコーディネーターを配置しています。コーディネーターが中山間地域を巡回し、地場の特産品を生かした商品開発や販路拡大等をお手伝いするものです。

もう一つは、市町村に対して、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた支援を行うものです。

この特定地域づくり事業協同組合制度については、下に括弧書きで説明を載せております。地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事するマルチワーカーに係る労働者派遣事業を行う事業協同組合に対して、国が財政的・制度的な支援を行う制度であります。

昨年6月に施行された人口急減法を根拠としており、事業者単位では年間を通した仕事がなく、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できないことで、人口の流出や移住者受入れの障害となっている場合に、地域の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、派遣する職員を雇用して安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保することで、地域内外から若

い担い手を確保するものです。

組合の運営経費の半分を利用料金収入で賄った場合、残りの半分は市町村からの支援となりますが、その半分のうちの半分である全体の4分の1は国の交付金が充てられます。更に残りの4分の1の半分である全体の8分の1は特別交付税が措置されるため、市町村負担は全体の8分の1になります。

この制度を活用できるのは、人口が急減している地域——過疎法に基づく過疎地域やそれと同程度に人口が減少している地域です。

県内においてもこの制度を積極的に活用できるよう、市町村に制度を周知し、協同組合設立の取組を支援してまいりたいと考えております。

当課からの委員会資料の説明は以上です。併せて、参考資料の御紹介をさせていただきます。

参考資料1は、昨年9月議会で報告した、宮崎県中山間地域振興計画に基づいて令和元年度に行った主な施策の報告書の写しです。

内容は、宮崎県中山間地域振興条例第7条第2項に基づき、毎年9月議会において、前年度の県全体の事業実績及び計画の指標の達成状況について報告させていただいているものです。詳細の説明は割愛させていただきます。

次に参考資料2を御覧ください。前回の特別委員会で委員からお尋ねのあった移住希望者の空き家待ち状況についてです。

各市町村に照会したところ、県外から本県への移住を希望している方の空き家待ちの件数は令和3年5月31日現在130件でした。

2の市町村別内訳についてですが、令和2年度に空き家バンクに掲載されていた物件数、そのうち活用に至った物件数及び令和3年5月31日時点での空き家待ちの件数を市町村ごとに記載しております。

空き家待ちの件数が多い自治体は、日南市、えびの市、美郷町という結果です。えびの市の空き家待ちの件数が突出して多いのは、ほかの市町村と数字の基準が異なるためです。えびの市の件数は、空き家バンクのシステムに登録した県外在住者の人数から既に成約した人数を引いたものであり、実際の空き家待ち件数とは趣旨の異なる数字となっております。

表のうち、宮崎市や都城市のように空き家待ちの件数の欄が横線で表示されているものは、市町村が空き家待ちの件数を把握していないものです。

今後とも市町村と連携しながら、移住者向けの空き家利活用の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋総合交通課長 総合交通課でございます。

8ページの地域交通の維持・確保の取組について御説明いたします。

中山間地域においては、人口減少や少子高齢化がますます進展していることから、県民生活を支える基盤の弱体化が懸念されるところであります。その中でも、県民の移動手段の確保は大きな課題の一つです。

本日は、中山間地域を含めた地域交通を維持・確保していくための取組として、3つの事業を御説明いたします。

初めに、令和3年度当初予算事業「広域的移動手段確保支援事業」です。

事業の目的・背景は、地域間を結ぶ広域的な移動手段を確保するとともに、地域の交通需要に応じた最適な運行形態への見直しを推進する市町村の取組を支援するというものです。

予算額は1億624万円、財源は一般財源、事業期間は令和3年度から令和5年度まで、実施主体は市町村等です。

下の図を御覧ください。

縦軸を移動距離、横軸を乗車密度として、右上の市町村間を結ぶ広域的なバスから、左下に行くにつれて、市町村内や地域内といった小さな範囲で提供される交通サービスを段階的に示しております。

現在、一番右上の地域間幹線系統はバス事業者が運行しております。利用者の減少により事業者が廃止した路線は、その下にあります広域的バス路線——いわゆる廃止代替バスとして、市町村が引き継いで運行しております。

しかし、その多くは、運行形態が変わらず、大型バスによる定時定路線での運行を続けており、需要に合致していないために運行欠損が生じ、減便や路線縮小を行いながら維持しております。その結果、利便性の低下を招く状況となっております。

このような路線における運行形態の見直しを推進するため、今回、広域的コミュニティバスという新しい概念を導入し、車両の小型化や運行の効率化に取り組む市町村等に対して支援を行う予定です。

事業の効果としましては、需要規模に応じた最適な広域的移動手段を提供し、地域内での交通対策事業を総合的に進めることで、持続可能で利便性の高い地域交通ネットワークの構築が図られると考えております。

また、本事業のほかにも、昨年度から持続可能な地域交通ネットワーク構築のための総合対策事業を創設をしております。

例えばコミュニティバスの運行情報の見える化を支援することやオンデマンド交通システムの導入を支援するというものです。これらの事業を組み合わせることで、安心して地域で暮らせる持続可能な地域交通ネットワークの構築が

図られると考えております。

続いて9ページを御覧ください。6月補正予算の2つの新規事業について説明いたします。

まず、「地域間幹線バス運行支援事業」についてです。

1の事業の目的・背景についてです。地域間幹線バス路線について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用者が著しく減少していることから、緊急的に運行支援を行うことにより安定的な運行を確保するとともに、ポストコロナを見据えたバス路線網の最適化に向けた調査等を行うことにより、持続可能な地域交通ネットワークの構築を図るものです。

予算額は1億6,000万円余り、財源は国の地方臨時交付金を活用し、事業期間は令和3年度の単年度の事業です。

事業の内容は、下の図を御覧ください。

地域間幹線バス路線については、国・県による補助により運行支援を行っていましたが、コロナの影響により、バスの利用者が約7割に減少しています。これまでは、収益性の高い高速バス事業や貸切バス事業でカバーしておりましたが、各事業とも収益減となり、地域間幹線バスをカバーできなくなっていることから、今回、路線維持のための緊急的な運行支援を行うものです。

併せて、ポストコロナを見据えたバス路線網の最適化に向けた乗降調査や路線見直しの検討を、市町村や交通事業者と連携して行うものがあります。

路線の見直しについては、例えば運行区間や経路を検討することや車両の小型化をすること、定時ダイヤのデマンド化を検討することや地域間幹線バス路線だけではない他の交通モードへの転換等を検討するというものです。

事業の効果としては、本県の重要なバス路線である地域間幹線系統への支援を強化することにより、安定的なバスの運行が確保でき、県民の移動手段の維持・確保を図ることができるものと考えております。

最後に、10ページでございます。

6月補正予算の事業の「市町村交通事業者支援事業」です。

1の事業の目的・背景です。コロナ禍の影響が長期化し、2回目の県独自の緊急事態宣言が発令されるなど、さらなる人流の抑制により、県内各地域の公共交通事業者等の経営は非常に厳しい状況にあります。このため、市町村が実施する公共交通事業者等への支援の取組に対し、県が補助・支援を行うものです。

予算額は2億5,000万円余り、財源は国の地方臨時交付金を活用します。事業期間は令和3年度です。

地域性や交通需要等の地域の実情に応じて市町村が実施する、貸切バスやタクシー等の交通事業者等への支援事業に対して、県が全額補助をする事業です。

事業効果としては、市町村が実施する支援事業に対して県が補助することにより、県民の移動手段を確保し、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持が図られるものと考えております。

当課からの説明は以上です。

○戸高情報政策課長 情報政策課でございます。資料の11ページをお開きください。

新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の利便性向上の取組について御説明いたします。

まず、1の宮崎県情報化推進計画についてです。

(1)の計画策定の趣旨についてですが、1

つ目の丸にあるように、コロナ禍で浮き彫りとなった課題の解決や国のデジタル庁創設など、デジタル社会実現に向けた動きが一層加速しております。

また、2つ目の丸にありますように、本県における少子高齢化や人口減少など様々な課題に対応するためにも、デジタル化が急務となっております。

そのため、3つ目の丸にありますように、今年度を「みやざきデジタル化元年」と位置づけ、本県におけるデジタル化施策の方向性を示す計画を昨年度末に策定したところであります。

次に、(2)の主なポイントについては、右の12ページの概要を示した図で説明させていただきます。

まず、基本目標に「県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できる人間中心のデジタル社会の実現」を掲げております。また、その下に「人間尊重を基本に誰一人取り残されることなく、デジタル化の恩恵を実感できる社会全体のデジタル改革を推進」することとしております。

これは、デジタル化は手段であって目的ではないこと、私たちの全ての活動がデジタルで代替できるものではないことに十分留意し、誰一人取り残されることなく、デジタル社会の恩恵を実感できる社会を目指すことを意図するものでございます。

次に、施策の基本的方向についてであります。図の中段にありますように、3つの柱を立てたところ です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、官民を通じたデジタル化の遅れが顕在化したことから、デジタル・ガバメントの推進や暮らし・産業分野など社会全体のデジタル改革を進め

ることとしております。

特に、この特別委員会のテーマであります地域振興については、3の中山間地域の利便性向上として項目立てしているところであり、本県にとって重要なテーマの一つであると認識しております。詳細については、後ほど次の項目で説明させていただきます。

推進体制については、下側に記載しておりますが、全庁的な取組を更に進めるため、知事をトップとする宮崎県デジタル化推進本部を新設したところであります。

また、実務については、テーマごとに部局を超えて様々な関係部署と連携・協力していく必要がありますので、4つの部会を設け、分野別に進めているところです。

加えて、官民で構成する宮崎県デジタル社会推進協議会を新設するとともに、既存の宮崎市町村IT推進連絡協議会とも連携を図りながらデジタル化を進めていくこととしております。

左の11ページにお戻りください。

(3)の計画推進スケジュールですが、4月に本部会議を開催したところであり、今後は、各部会において検討しながら、10月と3月に本部会議を開催する予定としております。

13ページをお開きください。

続いて、2の中山間地域における課題解決及び地域活性化に資するモデルの創出について説明します。

まず、(1)の中山間地域における課題につきましては、先ほど中山間・地域政策課から説明がありました3つの課題を挙げております。

これらの課題を解決するため、ICTには、(2)にありますように3つの役割が期待されております。

まず1つ目が、①の交流人口や関係人口の拡

大であります。

ICTを活用した情報発信や関係づくりの取組により、観光などの交流人口を拡大させるとともに、地域外の人材を地域の熱心なファンとして取り込み、関係人口を拡大させることが期待されます。

想定される取組としては、観光の分野で、4K・8Kの高精細カメラで撮影した映像をリアルタイムで配信することや、オンラインツアーによる臨場感あふれる体験をしてもらうことなどが想定されます。

2つ目に、②の地理的・時間的制約の克服です。

ICTの普及により、中山間地域においてもインターネットを通じて、あらゆる地域の消費者との商取引が可能となっております。

また、5G等の活用により、オンラインを通じた会議や授業が可能となり、地理的・時間的制約を超えた仕事や学習の環境整備も期待されます。

ビジネスの分野では、距離を感じることなくリアルタイムで会議を開催したり、デジタルマーケティング等を活用して特産品の販路を拡大させることが想定されます。

さらに、教育の分野では、オンラインでの学習指導等により、中山間地域であっても都市部と同等の学習環境を構築したり、小規模校同士で遠隔共同授業を行うことで複式学級を解消するなどが想定されます。

3つ目は、③の生産性の向上です。

ICTを活用して労働者1人当たりの生産性を高めることにより、人口減少や少子高齢化による労働力不足を補うだけでなく、より生産的な仕事に注力することができ、新たな付加価値の創出を通じた競争力の強化につながることを

期待されます。

林業の分野でのドローンを用いた森林資源の調査や、畜産の分野においては家畜の様子を撮影した映像を解析し、遠隔からでも家畜の状態把握や異常を検知することなどが想定されます。

右の14ページを御覧ください。

昨年度から実施しているローカル5G等を活用した地域課題解決実証事業について説明します。

①の事業の目的にあるように、新たなインフラとして注目を集めているローカル5G環境を設定し、本県における課題解決及び地域活性化に資するモデルの創出を目的としております。

②にあるように、昨年度は、中山間地域であります椎葉村で実証事業をしました。椎葉村内に昨年度オープンした交流拠点施設のK a t e r i e（かてりえ）と村内の小学校5校、中学校1校に加え、宮崎大学附属小学校を主な舞台に実施しました。

教育分野では、村内の小学校間をインターネットで接続し、同学年の授業を共同で実施したり、宮崎大学附属小学校とK a t e r i e（かてりえ）を接続し、交流授業を実施しました。

また、週末には宮崎大学とK a t e r i e（かてりえ）を接続し、K a t e r i e（かてりえ）に集まった村内の中学3年生を対象に、大学生による遠隔での学習指導などを実施しました。

地域振興分野では、K a t e r i e（かてりえ）においてプログラミング授業を実施したり、テレワークやワーケーションを行うことができるよう、情報セキュリティーに配慮した安全な環境の提供などに取り組みました。

今回の実施効果や課題はホームページ上で公開しており、今後の中山間地域の教育分野や地域振興分野におけるローカル5G等を活用した

地域課題解決の取組に役立てていただくこととしております。

なお、今年度の実証事業については、現在、事業者を公募しており、8月上旬に事業者を決定する予定としております。

最後に、一番下の図は、今回説明したICT活用の取組などを導入することで、将来にわたって活力が維持できる地域のイメージを表したものにになります。

情報政策課の説明は以上です。

○脇谷委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑がございましたら、御発言をお願いします。

○右松委員 9ページの地域間幹線バス運行支援事業について質問です。

今回、国庫で1億6,217万8,000円の予算が組まれています。コロナ禍でバスの利用者が7割減少したということは大変な状況だと思います。バス事業者がどのように経営改善に努めていくのかが見えると、県民の理解が得やすいと思います。

資料には、バス路線網の在り方について県が主体となって包括的に効率化・最適化に向けた検討を行うとあります。県はバス事業者の検討過程にどの程度関わることができるのかを教えてください。

○高橋総合交通課長 地域間幹線バス運行支援事業は、2つの柱がございます。1つ目が緊急的な運行支援です。企業努力もなく赤字が膨らんだのかを確認しないまま支援をするわけではありません。交通事業者は、人件費の削減等で2億5,000万円を超える経費を削減しています。

県として企業の自助努力を引き続き求めることは当然であり、その上で緊急支援をするものでございます。

2つ目の柱に路線網等の最適化がございます。昨年、地域公共交通活性化再生法が改正され、県や市町村には、主体となって持続可能なネットワークを構築していく努力義務が課されております。

路線網等の最適化については、市町村や地域の交通事業者の実態を把握していくことが不可欠です。県も市町村や交通事業者と一緒になって見直しを進めていきたいと考えています。

そのための会議体として、既に県のバス対策協議会の他に8つの地域分科会がありますが、これ以外の会議体の設立も考えております。

会議体は、県や市町村、沿線の交通事業者も構成員となっております。

○右松委員 私は人件費の削減は企業努力・自助努力と考えるのはどうかと思います。魅力的な企業でないと、雇用の維持の面でも大変だと思います。

私は、お客さんが乗りたいと思う乗り継ぎや運行経路にすること等の企業の努力が必要と思います。

先ほど、会議体や地域の分科会で検討するところでしたが、会議でバス事業者から提案される方策を検討するだけで良いのでしょうか。事業者の考え方と地域住民の考え方は必ずしも一致しないと思います。

私は、事業者の考え方と相違する意見も把握する必要があると思います。

○高橋総合交通課長 路線網の最適化の検討を進めるに当たり、交通事業者の案を県が是認するだけでは意味がないと考えています。

県としても効率化だけではなく、利便性を重視しながら路線網の最適化を進めていきたいと考えております。

多くの人が乗っていて、移動手段としても役

に立っているところに対して公費を使うべきだと考えておりますので、路線網の最適化については、利用者のニーズを踏まえた形になるようにしたいと思っております。交通事業者だけだと効率化を追求しがちですが、地域住民の移動手段の確保という観点を踏まえ、県と市町村と一緒に検討していきたいと考えております。

○右松委員 分かりました。地元の人しか分からないような話もあるので、時には議会を活用していただきながら、地域交通を守れるような知恵をバス事業者と一緒に絞っていただきたいと思っております。

○武田委員 コロナ禍でバス事業者が相当なダメージを受けたために今回予算がついたわけですが、コロナ禍以前にやっておかなければいけなかった対策だと思っております。

今回の事業はバスの運行支援ですが、広域的な視点として、JRや地域のコミュニティバス、乗合タクシー、自家用車を使った移動手段等を含めたきめ細かな移動手段の体系を担当課に指導してもらいたいです。

この問題は、宮崎交通や県、市町村のコミュニティバスの問題だけではありません。

私は串間市に住んでいますが、串間市から都城市へ行く場合は、志布志市を経由しないといけません。串間市から志布志市、曾於市、都城市まで広げてコミュニティバスを利用できるように考えていただきたいです。

○高橋総合交通課長 地域交通については、地域間幹線バス路線だけでなく、そこから乗り換えていく枝線のフィーダー路線を含めてネットワークとして考えていくことが必要です。

域内交通についても、見直しの方針がないと検討が進んでいかないと考えます。

ポストコロナを見据えたバス路線網等の最適

化は、地域間幹線バスだけではなく、広域的なバスや鉄道を含めた交通ネットワークの中でのようにしていくのか、市町村や関係する交通事業者と協議を進めていきたいと考えております。

○山下委員 川南町はJRの駅が町から4キロ程沿岸にあります。JRで通学・通勤する人は、駅まで車で行くか、親が子供を車で送迎しています。高鍋町や西都市の高校へ通っている子供を親が送り迎えをしている家庭は相当数あります。このような需要を捉えて路線網を構築しないといけないと思っております。JRのダイヤに時間を合わせた路線網は組みやすいと思っております。

利用者の需要を捉えた視点で事業を行わないと、行政が補助金を出しても状況は改善しないと思っております。バスの利用者が多くなるように事業者を指導してもらいたいと思っております。

○高橋総合交通課長 バス利用者は、コロナ前から減ってきており、コロナ禍で更に利用者が減った状況です。

これまでバスを利用していた人に利用してもらうだけではなく、新しい需要を拾っていくことは大切だと考えております。

どこからどこにどのような目的で移動するのかや、いつ移動するかという利用の実態や利用者のニーズを把握し、それを反映した路線にすることは、交通サービスを提供する際の大前提です。その点を含めて、県だけではなく市町村や交通事業者としっかりと協議をしていきたいと思っております。

○武田委員 7ページの特定地域づくり事業協同組合制度について質問です。この事業はすばらしいと思っております。例えば小さなお店は、人を常時雇用して給料を支払うことは厳しいです。特定の店で特定の時間帯や特定の曜日に短時間

働く場合は働く側は給料が少ない。働く側がある程度の収入を得られないと、就職もできない。雇用側と働く側のマッチングがうまくいかないことがよくあるため、この事業をぜひ実現してもらいたいと思います。

本県ではまだ協同組合は設立していないということですが、今後どのように取り組んでいこうと考えているか教えてください。

また、シルバー人材センターや人材派遣業との違いはどのようになっていますか。

○川端中山間・地域政策課長 特定地域づくり事業協同組合の設立の取組については、昨年7月の補正予算で調査費の予算を頂き、県内3町村でモデル的に調査を行いました。五ヶ瀬町、美郷町、西米良村で地域の事業者の意向調査や仕事の組合せ等をシミュレーションしたところです。

その結果、仕事は年間を通じて供給できることがわかりましたが、収入の面のシミュレーションでは赤字が大きく、市町村の財政負担が大きくなることがわかりました。事業規模や給与の支払額が大きい事業者に参加してもらえると事業が成り立ちやすいため、市町村と話し合いながら取り組む必要があると考えています。

昨年度に調査した地域を中心に、県内で1か所は今年度中に設立できるよう取り組んでいるところです。全国では14組合が設立されています。島根県選出の衆議院議員の細田博之議員がこの法律の施行に大きく関わったということで、島根県で5組合設立しており、ほか9県に1組合ずつ設立されているところです。本県でも早いうちにモデル的に1組合つくりたいと考えています。

シルバー人材センターは、派遣事業もできますし、高齢者が20時間の労働時間の範囲で請負

をする制度です。特定地域づくり事業協同組合は、若者を呼び込んで地域を興すために、年間では雇用できないところをパッチワーク的につないで雇用の場をつくるという考えです。

県としては、この事業協同組合をUターンする若い人材の確保に活用していただきたいと考えているところです。

○武田委員 中山間地域の田舎ほどこの事業が必要ですが、大きな事業者がいないです。この事業を中山間地域にどのようにマッチさせていくのでしょうか。

シルバー人材センターとは目的が違うと思いますが、ノウハウを持っていると思います。田舎にもシルバー人材センターや個人の派遣業者があるので、この事業協同組合が設立すれば人材の奪い合いが始まることも考えられます。そのようなことも設立の際に考慮し、地域に根づくような事業協同組合をつくっていただきたいと思います。この制度は、中山間地域が生き残る一つの光のような思いがするので、ぜひ成功させていきたいと思います。

○川端中山間・地域政策課長 この制度は市町村が大きく関わらないとできない仕組みになっています。また、地域の事業者の皆さんも大きく関わっていただく必要があります。

補足ですが、この法律ができたときは、建設業は労働者の派遣ができない業種であり、林業も地ごしらえや植林の部分は労働者の派遣ができない制度になっておりました。

今年の5月12日に、厚生労働省と総務省、林野庁が話し合い、制度の緩和が行われ、緑の雇用研修制度の活用により、在籍型出向で林業への適応ができるようになりました。

特に中山間地域の山間部では、森林組合が組合に参加できるようになると、制度的にも成り

立ちやすくなるのではないかと期待しています。

○井上委員 中山間地域の振興計画も、特定地域づくり事業協同組合も、市町村単位で考えられています。市町村単位で何かをしようとする、小さな市町村では難しいことが多いです。良い取組でも人がいないから議論すらできないという状況に陥りますので、市町村を越えた圏域で考えることはできませんか。

○川端中山間・地域政策課長 特定地域づくり事業協同組合は、制度上は広域で取り組むことはできます。ただ、財政負担が発生した際の負担割合を市町村間で取り決める点がハードルとしてあります。

例えば、五ヶ瀬町で組合をつくれれば、高千穂町の事業者も参加することはできますし、県としては、町の範囲内にこだわらずやって良いと考えております。

ただ、赤字部分に対して市町村の財政負担が生じるので、どちらの市町村が負担するのかなどを十分に考える必要があります。市町村とよく話し合いながら進めていきたいと思っております。

○井上委員 考え方を柔軟にする必要があります。森林組合やいろいろな団体の力やアイデアをもらって進めてもらいたいです。

川端課長が今年度中に1組合つくりたいという熱意は分かりますが、負担額について具体的に議論することができないと、なかなか先に進まないと思っております。制度の問題であれば、国に制度を変えさせることも必要と思っております。

私もこの事業は素晴らしいと思っております。この制度の対象となる地域は人口急減地域ですから、市町村単位で実施するとなれば、実施が難しい市町村が出てくるので、圏域で考えていける状況をつくり出してもらいたいです。

○川端中山間・地域政策課長 森林組合もJ A

も広域でやっております。広域的な視点も踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

○太田委員 過疎化の進展を公の力で止めることは難しいので、行政の皆さんは大変な取組をされていると感心します。

私は運転が下手なため、J Rで県議会に通っています。議員15年目に試算したところ、J Rに運賃として700万円程度支払っていました。それから5年が経過したので、これまでにJ Rに1,000万円を支払ったことになり、私はJ Rの運営には貢献したと思っています。

一方、私はバスに乗ることはほとんどありません。行政がデマンドバス等の事業をやっている、私たち自身が乗ろうという気持ちがないとうまくいかないと感じました。

7ページの特定地域づくり事業協同組合については、私も良い取組と思っておりますので、モデル的にでも県内に1組合つくってもらいたいです。

私は行政の方はきめ細かに事業に取り組んでいると思っております。私たち県民も、それに沿って行政に協力していかないといけないと思っています。

○川端中山間・地域政策課長 ありがとうございます。この組合に就業する若者は、地域内の若者や地域外からの移住者であり、このような方々を地域づくり人材として就業してもらうことを想定しています。私どもも頑張っていきたいと思っております。

○井上委員 14ページの教育分野の取組について、具体的な効果をどのように評価されていますか。

また、今後の取組を教えてください。

○戸高情報政策課長 ローカル5 Gの特徴は、超高速・超低遅延・多数同時接続です。遠隔でも画像や音が遅れず、臨場感があったという点

が利点でした。

また、超高速ですので、黒板に板書されている文字もよく見えたという利点も聞かれました。

プログラミング授業は、中学2年生を対象に行いました。椎葉村のような地方でもプログラミングの仕事に就いて働くことができるということを中学生の時期から感じてもらいたいと思って実施しました。都会に出ても、Uターンをして地方で情報技術を使った会社を起業することも可能ということを感じてもらえると思います。

○右松委員 携帯電話事業者における5Gサービスのカバー率は全国でかなり低い状況です。宮崎市内でもカバー率は相当低いです。

今後、県は、5Gをどういうふうに活用していくのか、方向性を教えてください。

○戸高情報政策課長 5Gの広がりについて、国では令和5年までに10キロメッシュで全国的な展開をするということになっていますが、それも都市部が中心です。東京都や大阪府が中心ですし、宮崎県内でも宮崎市や延岡市、都城市が中心になります。知事会等を通じて、地方でもやってもらえるように国へ要望を重ねているところです。

携帯電話のエリアの確保はかなり進んできているため、5Gがないと携帯電話で通話ができないというものではありません。5Gでは超高速の通信が可能ということです。

5Gの活用方法を見だし、国へ提案することで、地方でも充実してもらうことは可能と考えております。

○右松委員 農林業や医療等、様々な分野で5Gの活用範囲が広がるわけですから、県として今後どのように取組を進めていくのかを聞きたいと思いました。

現状は分かりましたが、今後の県の方向性をまた別の機会にでもお示ししていただくことをお願いしたいと思います。

もう一つ質問です。6ページの中山間地域の買物・物流支援のドローンによる配送の実現を目指す実証実験についてです。物流ドローンはとても高価で、1機当たり200万円から400万円すると聞きます。飛行できる空間について法規制もあるので、今後どこまで普及できるものなのでしょうか。

消費者が支払える空輸の料金は、高くても500円と言われていしますので、高価なドローンを1日に何回飛ばせば採算がとれるのか等の実用化に向けた課題はいろいろあると思います。ドローンによる配送の実現を目指す実証実験の進捗と今後の見通しを教えてください。

○川端中山間・地域政策課長 昨年度は日之影町と西米良村で実験を行いました。日之影町は、五ヶ瀬川を挟んでちょうど谷間になっているところで、5キログラムの荷物をドローンで飛ばしました。対岸の地区へ車で行くとかかなり距離がありますが、そこをドローンで配送する実験です。

西米良村では、山を越えて運ぶ実験をしようとしたのですが、難しく、谷間をドローンで配送する実験をしました。

今年度は西米良村で実験を行う予定です。小川地区は、昼過ぎに新聞が届くのですが、これをどうにかできないかと思い、西米良村役場から小川地区まで新聞を運ぶことを考えています。

また、災害等の際に道路が寸断された集落に、食料品や飲料水を運ぶことを想定した実験に取り組む予定にしております。

ドローンを活用した輸送実験は国土交通省が中心になって取り組んでおります。例えば、5

Gを活用して遠隔診療を行い、処方品をドローンで届ける実証実験を行っております。

そんなに重くない荷物を自動運転のドローンで運ぶこともできるようになっております。

昨年度に県が実施した実験では、電波状況の制限により実施が難しい地域もありましたが、将来的には制限は解消すると考えており、今後とも取組を進めたいと考えております。

○右松委員 空輸はオペレーションが非常に難しいと聞いていますが、私は将来性があると思っています。実用化に向けた検討を進めていただくようお願いいたします。

○蓬原委員 5ページの宮崎県中山間地域振興計画の重点施策は「ひと」「暮らし」「なりわい」と非常に堅い表現です。人間は遊び心がないと生きていけないので、「ひと」「暮らし」「なりわい」に柔らかな視点の「あそび」が加わらないと若い人は入ってこないと思います。

県営施設ひなもり台のキャンプ場もグラマラスキャンプができるようになったように、求められる価値観が変わってきています。

特にコロナ禍で地方が注目をされているので、「ひと」「暮らし」「なりわい」に加えて、中山間地域に遊びの空間をつくっていくというのも中山間地域の新たな魅力となるのではないかと思います。柔らかな視点も入れてみませんか。

○川端中山間・地域政策課長 中山間地域に若者を呼び込むことが何よりも重要で、若者に魅力のあるような中山間地域にしていきたいと思っております。中山間地域振興計画は4年に1回しか策定しませんが、次期計画にそのような視点を盛り込みながら取り組みたいです。

○蓬原委員 この地域は楽しいところだから住もうと思えるような柔らかい遊びの視点も必要

と思えました。我々も知恵を絞りたいと思っております。

○安田委員 移動スーパーが少なくなってきましたが、中山間地域買い物・物流支援事業でどのような支援をしているのか教えてください。

○川端中山間・地域政策課長 この事業は、昨年度の7月補正で予算を組ませていただき、5件採択しました。移動スーパーを始める際には車の購入費用が大きな負担になるため、車の購入費用を補助率2分の1で補助し、採算ラインを下げることができるような支援をしています。補助対象は、中山間地域を巡回先に入れる事業者です。

昨年度は、延岡市とその周辺地域、串間市、国富町、西都市、延岡市を回っている方を5者支援しました。

徳島県とくし丸という移動スーパーの開業を支援する企業があります。昨年度に採択した5者のうち、そういう企業の支援を受けて開業された方が3者ありました。

○安田委員 中山間地域は山が多く、自動車購入費用よりガソリン代のような維持費がかかるという話を聞いたことがあります。ガソリン代の補助はないのでしょうか。

○川端中山間・地域政策課長 ガソリン代の補助はしておりません。中山間地域の買物弱者を守る移動販売コースと町場のコースを組み合わせる採算をとるようにお願いしています。

○脇谷委員長 ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 御意見はないようですので、これで終わります。

執行部の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時38分再開

○脇谷委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日御協議いただきたい内容は、県内及び県外視察についてです。

御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で計画どおり視察を実施できない可能性があります。現時点では視察を実施する方向で御協議をお願いいたします。

今後の感染拡大によって、延期や中止を検討すべきかどうかは、その都度、委員の皆様と御相談申し上げながら、また、ほかの特別委員会、常任委員会とも調整をしながら検討したいと考えております。

それでは、協議事項（1）の県内調査についてであります。

まず、7月27日から28日に実施予定の県南調査ですが、資料1を御覧ください。

前回の委員会におきまして、県内調査先について正副委員長に御一任いただきましたので、資料のとおり日程案を作成しました。

まず、7月27日ですが、新富町を訪問し、住民の利便性を低下させることなく、移動手段を確保するオンデマンド交通システムを導入した新富町の取組について調査を行います。

次に、宮崎市の宮崎日機装株式会社を訪問し、去る5月に竣工した新工場の視察や雇用の拡大・産業の振興の取組について調査を行います。

調査後は日南市内に宿泊予定です。

翌28日は、日南市飫肥地区を訪問し、市と民間企業が協働で行っている歴史的建造物を活用した地域振興の取組について調査する予定です。

午後は、串間市を訪問し、観光庁の事業を活

用して空き家改修に取り組む方と意見交換をさせていただきます予定です。

暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時43分再開

○脇谷委員長 再開いたします。

このような案で準備を進めたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、行程に若干の変更が出る場合があるかもしれませんが、正副委員長に御一任いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時46分再開

○脇谷委員長 再開いたします。

続いて、8月25日、26日に実施予定の県北調査についてです。

今回の委員会は7月20日の予定であり、そこから県北調査まで余り時間がないため、早めに調査先を選定しておく必要があります。

そのため、正副委員長でも、調査事項を踏まえた調査先をあらかじめ検討しているところで

す。例えば椎葉村を訪問し、交流拠点施設「K a t e r i e」や昨年台風で被災した土砂災害復興現場の視察、地域防災に係る意見交換等を検討しているところです。

今申し上げた内容も含め、県北調査について御意見・御要望があればお伺いしたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○脇谷委員長 委員会を再開いたします。

ただいまの御意見を参考にさせていただき、
次回の委員会において県北地域の行程案をお示
ししたいと思います。

次に、協議事項（2）の県外調査についてで
あります。

実施予定時期は、10月19日から21日と少し先
ですが、現時点で御意見・御要望があればお伺
いしたいと思います。

○井上委員 先ほど中山間・地域政策課から特
定地域づくり事業協同組合が全国で14組合ある
と説明がありました。島根県等を視察したいで
す。

○脇谷委員長 井上委員から島根県等の特定地
域づくり事業協同組合の視察希望がありました。

ただいまの御意見を参考にさせていただき、
準備を進めさせていただきたいと思えます。具
体的な調査先の選定は、正副委員長に御一任を
させていただきたいと思えますが、よろしいでし
ょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのような形で進め
させていただきます。

次に、協議事項（3）の次回委員会について
であります。

次回委員会につきましては、7月20日火曜日
を予定しております。

私といたしましては、調査項目（2）の地域
活性化についてということで、以前井上委員か
らも要望がありましたが、産業振興の視点で商
工観光労働部等から企業の成長促進の取組や人

材確保支援について説明を伺うのはいかがかと
思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 そのほか、執行部への説明資料
の要求について、何か御意見や御要望はありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 ありがとうございます。それで
は、そのような形で準備をさせていただきたい
と思えます。

最後に、協議事項（4）のその他で、委員の
皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 次回の委員会は7月20日午前10
時からを予定しております。

以上で本日の委員会を閉会いたします。あり
がとうございました。

午後2時48分閉会

署 名

地域振興対策特別委員会委員長 脇谷 のりこ

